

令和6年度の児童虐待相談対応状況及び配偶者等からの暴力 (DV:ドメスティック・バイオレンス)相談状況等をお知らせします

県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は2,833件で、前年度と比べ59件(2.1%)増加しました。

- 1 児童相談所(県内5か所)における児童虐待相談対応件数
2,833件(対前年度比102.1%)
- 2 女性相談支援センター等の相談機関が受け付けた配偶者等からの暴力
(DV:ドメスティック・バイオレンス)相談件数
1,687件(対前年度比120.8%)
- 3 「長野県児童虐待・DV24時間ホットライン」への相談件数
1,902件(対前年度比134.3%)
- 4 長野県が対応した被措置児童等虐待(児童福祉施設等で発生した児童虐待)
1件
- 5 「にんしん SOS ながの」(予期せぬ妊娠に悩む方の相談窓口)への相談件数
267件(対前年度比82.9%)

※ 詳細については、別添資料をご参照ください。

(参考) 県内の相談窓口

○児童相談所 中央児童相談所 026-238-8010 松本児童相談所 0263-91-3370
飯田児童相談所 0265-25-8300 諏訪児童相談所 0266-52-0056
佐久児童相談所 0267-67-3437

県内の福祉事務所、市町村児童相談担当窓口、児童虐待・DV24時間ホットライン(026-219-2413)及び児童相談所全国共通ダイヤル「189」でも受け付けております。

○女性への暴力、性犯罪に関する相談窓口一覧

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kurashi/jinkendanjo/sodan/jose/sodan-02.html>

※ 長野県では、令和6年度に「長野県社会的養育推進計画」(令和7年度～令和11年度)を策定し、様々な事情により保護者と暮らすことのできないこどもが家庭と同様の養育環境の中で生活できるよう、「里親委託」を推進しており、「里親」になっていただける方を募集しています。詳細は、お近くの児童相談所までお問い合わせください。



子ども虐待のない社会の
実現を目指すための
オレンジボンマーク



(問合せ先)

担 当: 県民文化部 こども若者局 こども・家庭課
児童相談・養育支援室 井口、渡邊

電 話: 026-235-7099 (直通)

F A X: 026-235-7390

電子メール jido-shien@pref.nagano.lg.jp

令和6年度児童虐待相談対応件数及びDV相談件数について

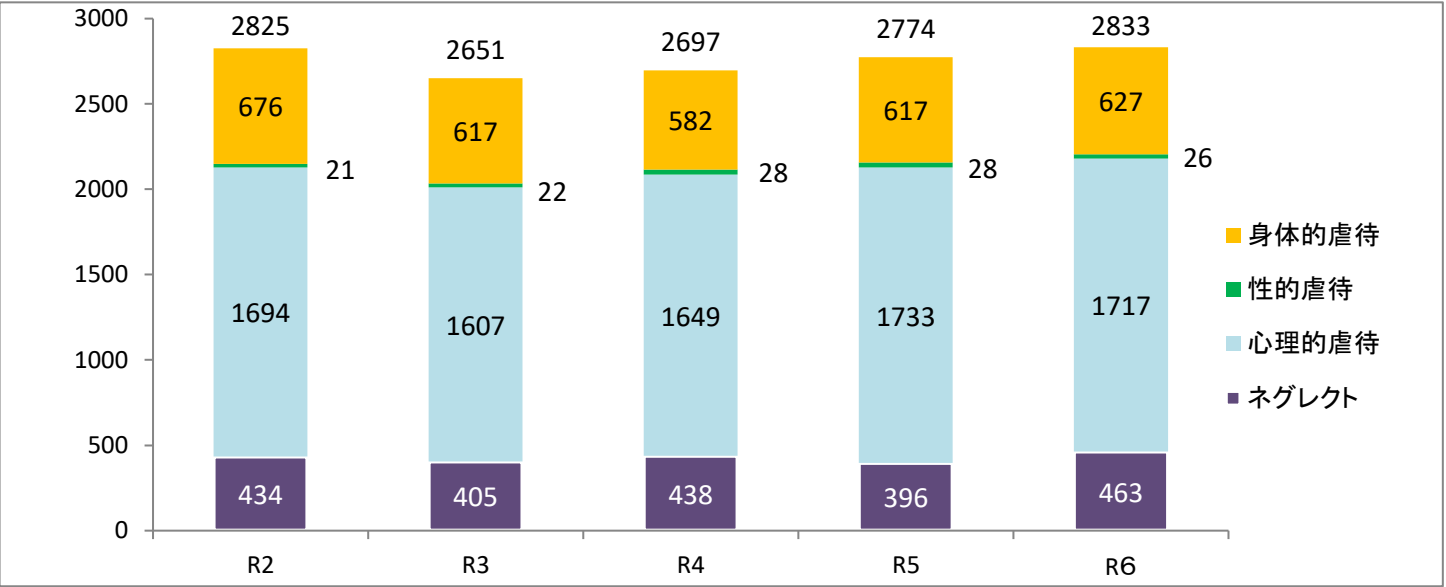
県民文化部 こども若者局
こども・家庭課 児童相談・養育支援室

1 児童虐待相談対応件数

(1) 児童虐待相談対応件数及び虐待の種別

児童虐待 相談対応件数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長野県	件数	2,825	2,651	2,697	2,774	2,833
	対前年度比	100.7%	93.8%	101.7%	102.9%	102.1%
全 国	件数	205,044	207,659	219,170	225,509	－
	対前年度比	105.8%	101.3%	105.5%	102.9%	－

虐待の種別		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
身体的虐待	件数	676	617	582	617	627
	構成比	23.9%	23.3%	21.6%	22.2%	22.1%
性的虐待	件数	21	22	28	28	26
	構成比	0.7%	0.8%	1.0%	1.0%	0.9%
心理的虐待	件数	1,694	1,607	1,649	1,733	1,717
	構成比	60.0%	60.6%	61.1%	62.5%	60.6%
ネグレクト	件数	434	405	438	396	463
	構成比	15.4%	15.3%	16.2%	14.3%	16.3%
(合計)		2,825	2,651	2,697	2,774	2,833



県内5つの児童相談所における令和6年度の児童虐待相談対応件数は、2,833件(速報値)で、対前年度比59件(2.1%)の増加となりました。件数の増加は、3年連続で、平成2年度に統計を取り始めて以降、最多であった令和2年度を超え、過去最多となっています。

虐待の種別では、心理的虐待が1,717件で最も多く、次いで身体的虐待が627件となっています。

心理的虐待が最も多い理由として、児童がいる家庭での配偶者間やきょうだい児童に対する暴力事案(面前DV)について、警察からの通告が多いこと等が考えられます。

依然相談対応件数が高止まりしている理由として、

① 児童虐待に関する認識が高まり、関係機関や県民が虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、速やかに児童相談所へ通告するという意識が高くなっていること

② 家庭の養育力の低下や家庭の経済状況等により、子育てが孤立化し、その負担感などが虐待という形につながりやすいこと等が考えられます。

(2) 相談の経路及び対応の内容

相談の経路		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童本人	件数	43	36	46	39	57
	構成比	1.5%	1.4%	1.7%	1.4%	2.0%
家族・親戚	件数	322	292	299	323	331
	構成比	11.4%	11.0%	11.1%	11.6%	11.7%
近隣知人	件数	156	177	235	155	192
	構成比	5.5%	6.7%	8.7%	5.6%	6.8%
福祉事務所	件数	91	130	111	124	123
	構成比	3.2%	4.9%	4.1%	4.5%	4.3%
市町村	件数	529	576	543	598	613
	構成比	18.7%	21.7%	20.1%	21.6%	21.6%
児童福祉施設	件数	88	72	43	79	67
	構成比	3.1%	2.7%	1.6%	2.8%	2.4%
警察	件数	1,133	945	994	1,065	1,076
	構成比	40.1%	35.6%	36.9%	38.4%	38.0%
医療機関	件数	71	99	96	90	81
	構成比	2.5%	3.7%	3.6%	3.2%	2.9%
学校・教育委員会	件数	347	281	276	256	243
	構成比	12.3%	10.6%	10.2%	9.2%	8.6%
その他(*)	件数	45	43	54	45	50
	構成比	1.6%	1.6%	2.0%	1.6%	1.8%
(合計)		2,825	2,651	2,697	2,774	2,833

*「その他」は、児童委員、相談支援事業所など

相談対応の内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設入所	件数	74	86	80	49	64
	構成比	2.6%	3.2%	3.0%	1.8%	2.3%
里親等委託	件数	14	14	13	11	18
	構成比	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.6%
面接指導	件数	2,605	2,454	2,514	2,621	2,658
	構成比	92.2%	92.6%	93.2%	94.5%	93.8%
その他(*)	件数	132	97	90	93	93
	構成比	4.7%	3.7%	3.3%	3.3%	3.3%
(合計)		2,825	2,651	2,697	2,774	2,833

*「その他」は、児童福祉司による指導等

相談の経路では、警察からの件数が最も多く、令和6年度は1,076件(38.0%)でした。

以下、市町村の613件(21.6%)、家族・親戚の331件(11.7%)と続いています。

福祉事務所、児童福祉施設、医療機関、学校・教育委員会は減少している一方で、児童本人、家族・親戚、近隣知人、市町村、警察は増加しています。

相談対応の内容としては、ほとんどが面接指導(助言や在宅での支援)であり、全体の93.8%となっています。児童を家庭から離す必要が生じる前に、市町村等地域の関係機関が連携して子どもやその保護者にきめ細やかに関わり支援する重要性がさらに増しています。

(3) 主な虐待者及び虐待を受けた児童の年齢

主な虐待者		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実父	件数	1,280	1,184	1,220	1,200	1,180
	構成比	45.3%	44.7%	45.2%	43.3%	41.7%
実父以外の父親	件数	135	149	158	139	182
	構成比	4.8%	5.6%	5.9%	5.0%	6.4%
実母	件数	1,347	1,247	1,244	1,373	1,386
	構成比	47.7%	47.0%	46.1%	49.5%	48.9%
実母以外の母親	件数	12	19	15	8	19
	構成比	0.4%	0.7%	0.6%	0.3%	0.7%
その他 (*)	件数	51	52	60	54	66
	構成比	1.8%	2.0%	2.2%	1.9%	2.3%
(合計)		2,825	2,651	2,697	2,774	2,833

*「その他」は、父母がいない家庭の祖父母やおじ、おばなど

虐待を受けた児童の年齢		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0～3歳未満	件数	472	521	521	500	475
	構成比	16.7%	19.7%	19.3%	18.0%	16.8%
3歳～学齢前児童	件数	671	503	474	521	522
	構成比	23.8%	19.0%	17.6%	18.8%	18.4%
小学生	件数	1,046	906	928	987	1,191
	構成比	37.0%	34.2%	34.4%	35.6%	42.0%
中学生	件数	409	423	434	439	415
	構成比	14.5%	16.0%	16.1%	15.8%	14.6%
高校生 その他(*)	件数	227	298	340	327	230
	構成比	8.0%	11.2%	12.6%	11.8%	8.1%
(合計)		2,825	2,651	2,697	2,774	2,833

*「その他」は、中学校を卒業した者等

主な虐待者は、実母が1,386件(48.9%)で最も多くなっています。次いで実父が1,180件(41.7%)、実父以外の父親が182件(6.4%)となっています。

虐待を受けた児童の年齢では、小学生が1,191件(42.0%)と最も多く、次いで3歳～学齢前児童が522件(18.4%)、0～3歳未満が475件(16.8%)となっています。

2 配偶者等からの暴力(DV) 相談件数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度 増減
DV相談件数(＊)	1,990	1,819	1,687	1,397	1,687	290
対前年度比	130.0%	91.4%	92.7%	82.8%	120.8%	20.8%
(参考)相談総件数(＊)	9,110	9,191	10,199	10,148	11,103	955
対前年度比	112.7%	100.9%	111.0%	99.5%	109.4%	9.4%

※件数は、相談(電話・面接)の延件数

＊女性相談支援センター、男女共同参画センター(あいとぴあ)、県保健福祉事務所(10所)、女性相談支援員が配置されている各市(19市)が受け付けた相談件数の合計

令和6年度から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、DV相談をはじめ幅広い相談への対応が求められるようになったこともあり、相談総件数が増え、配偶者等からの暴力(DV)を主訴とする相談件数も、1,687件と対前年度比290件(20.8%)の増加となりました。
近年は相談者の抱える問題の複雑化、多様化、複合化により、DVを主訴としない相談の中にDVの問題も含まれている場合が見受けられます。

3 児童虐待・DV24時間ホットライン 相談件数

	相談種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度	
							増減数	増減比
児童関係	児童虐待	198	230	166	173	176	3	1.7%
	養育	120	127	117	136	138	2	1.5%
	その他(*1)	869	947	794	714	629	△ 85	△11.9%
	小計	1,187	1,304	1,077	1,023	943	△ 80	△7.8%
配偶者間暴力等 関係	DV被害	53	30	30	24	30	6	25.0%
	夫婦問題	54	42	90	123	284	161	130.9%
	親族の暴力	13	14	15	18	13	△ 5	△27.8%
	その他(*2)	82	67	75	86	136	50	58.1%
	小計	202	153	210	251	463	212	84.5%
その他(*3)		133	238	188	142	496	354	249.3%
合計		1,522	1,695	1,475	1,416	1,902	486	34.3%

＊ 1は、「児童相談所に直接連絡を取りたい」などの取り継ぎ等
＊ 2は、親族関係、近隣関係、友人関係の相談等
＊ 3は、問い合わせ電話等(無言電話を除く)。

電話受付総数は1,902件で対前年度比 486件(34.3%)の増加、児童関係は943件で対前年度比 80件(7.8%)の減少、配偶者間暴力等関係は463件で対前年度比212件(84.5%)の増加となっています。その内、児童虐待に関するものが176件、DV被害に関するものが30件となっており、前年度より微増しています。

4 被措置児童等虐待の状況(児童福祉法第33条の16の規定による公表)

(1)法に基づき、県が対応した件数

1件

(2)事案の状況及び法に基づき県が講じた措置

事案の状況	ア 事案の内容 施設職員が入所児童に対し、身体的虐待を行った。 イ 県が講じた措置 当該施設への指導
-------	---

5 にんしんSOSながの 相談件数

(1) 相談件数の推移

相談種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度増減数
妊娠不安	64	61	83	100	74	69	△ 5
予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	18	26	35	27	52	39	△ 13
中絶に関する相談	11	8	15	24	17	10	△ 7
妊婦健診・出産費用がない	8	5	9	7	8	3	△ 5
現在の体調について	10	8	15	4	10	11	1
DV・レイプ(性被害)の相談	6	3	3	14	6	5	△ 1
養育困難	2	1	2	2	4	12	8
養子縁組・里親等に関する相談	0	0	1	4	0	1	1
子育て全般に関すること	3	3	9	9	11	5	△ 6
出産・分娩不安	2	6	3	5	6	4	△ 2
その他(1)	36	38	41	38	41	68	27
その他(2)	31	51	34	44	93	40	△ 53
合 計	191	210	250	278	322	267	△ 55

(2) 相談経路別件数(令和6年度)

相談種別	本人	パートナー	母親	父親	親戚	市町村	医療機関	知人	その他	計
妊娠不安	66	1	1	0	0	1	0	0	0	69
予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	36	1	0	0	0	1	1	0	0	39
中絶に関する相談	9	0	0	0	0	0	0	0	1	10
妊婦健診・出産費用がない	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3
現在の体調について	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11
DV・レイプ(性被害)の相談	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
養育困難	10	0	0	0	0	1	0	0	1	12
養子縁組・里親等に関する相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
子育て全般に関すること	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
出産・分娩不安	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
その他(1)	1	33	2	3	0	8	0	2	19	68
その他(2)	6	1	0	0	0	0	0	0	33	40
合 計	155	36	3	3	0	11	1	2	56	267
構成比	58.1%	13.5%	1.1%	1.1%	0.0%	4.1%	0.4%	0.7%	21.0%	100.0%

(3) 対象者の年齢別件数(令和6年度)

相談種別	15歳未満	15～19歳	20～25歳	26～29歳	30代	40代	50代	不明	計
妊娠不安	1	34	14	5	7	0	0	8	69
予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	0	9	11	6	7	1	0	5	39
中絶に関する相談	0	1	2	3	2	0	0	2	10
妊婦健診・出産費用がない	0	0	0	0	1	0	0	2	3
現在の体調について	0	1	1	0	6	1	0	2	11
DV・レイプ(性被害)の相談	0	1	2	2	0	0	0	0	5
養育困難	0	1	3	1	3	2	0	2	12
養子縁組・里親等に関する相談	0	0	0	0	1	0	0	0	1
子育て全般に関すること	0	0	1	2	0	0	0	2	5
出産・分娩不安	0	0	0	1	1	2	0	0	4
その他(1)	1	4	1	1	2	3	0	56	68
その他(2)	1	1	0	0	0	0	0	38	40
合 計	2	51	35	21	30	9	0	79	267
構成比	0.7%	19.1%	13.1%	7.9%	11.2%	3.4%	0.0%	29.6%	100.0%

※「その他(1)」は、本人以外の相談や関係機関等からの業務連絡

※「その他(2)」は、無言電話、問い合わせ電話など

(4) 居場所支援の利用実績

項 目	令和6年度
利用世帯数(特定妊婦又は産婦数)	7
同伴児童数	9
利用日数(全世帯の利用日数合計)	404

思いがけない妊娠に悩む方の相談窓口を、平成31 年3月 29 日から開設しています。

令和6年度からは、事業を拡充して居場所支援を開始しています。

令和6年度は267件の相談があり、前年度より55件(17.1%)の減少。減少の主な理由は、個人が特定されない相談の内、特定の相談者からの虚偽の相談が多数含まれていることが判明し、以降相談が来なくなったことが考えられます。全相談の内、69件(25.8%)が妊娠不安(妊娠していたらどうしたらよいか。妊娠しているかもしれない不安など。)を主訴とするもの。

相談経路別では本人からの相談が最も多く、155件(58.1%)でした。

相談対象者の年齢別では不明を除くと、最も多いのは15～19歳が51件(19.1%)で、次いで多いのが、20～25歳の35件(13.1%)でした。また、居場所支援は7世帯の利用がありました。